

BCP-01
事業継続方針

—第1版—

2024年5月1日

一般社団法人 YANESEKO JAPAN

承認印



改定履歴

第1版 2024年4月1日（作成日） 2024年5月1日（承認日）

内容：事業継続計画（BCP）の策定に伴い新規作成

作成者：植田 芽子

事業継続方針

一般社団法人 YANESEKO JAPAN (以下、「当社」といいます。)は、障害の福祉を主な事業としており、これらの事業が中断した場合、当社製品ならびにサービスを利用されているお客様に多大な影響を与え、お客様からの信頼を失うことが予想されることから、当社の事業を中断させる様々な脅威への対応として、この方針に基づく事業継続計画 (以下、「BCP」といいます。)を策定し、社内外の環境変化に応じた継続的改善を行っていくことを宣言します。

(1) 事業中断の防止ならびに是正

当社は、優先して継続・復旧すべき事業を明確にし、目標復旧時間内に事業が復旧出来るよう、事業の中断に関するリスクを十分に認識及び分析し、必要かつ合理的な管理措置を講じ、緊急事態発生時の体制ならびに対応手順を事前に定めておくことにより、事業中断の防止を図ります。また、事業継続に影響を及ぼす新たな脅威を察知した際には、遅滞なく是正処置を講じます。

なお、現時点 (この方針の最終改定日) での当社における BCP の適用範囲は次の通りとなります。

<BCP の適用範囲>

- a) 組織 : 一般社団法人 YANESEKO JAPAN
- b) 拠点 : 播磨 (所在地: 加古郡播磨町宮西 3-10-18)
- c) 事業 : 障害福祉
- d) 資産 : 上記事業にかかわる全従業員ならびに各種設備機器

(2) 事業継続に関する意識と組織対応能力の向上

当社は、BCP に関する教育ならびに演習を定期的を実施することにより、事業継続に関する意識と組織対応能力向上を図ります。

(3) 法令、国が定める指針その他の規範の順守

当社は、BCP の策定に当たり、事業継続に関する法令、国内外の指針、その他の規範等を順守します。

(4) 持続可能な開発目標の達成に向けた貢献

当社は、気候関連災害や自然災害に対する強靱性 (レジリエンス) 及び適応の能力を強化することにより、SDGs (Sustainable Development Goals = 持続可能な開発目標) の達成に貢献します。

(5) お問い合わせへの対応

当社の事業継続に関するお問い合わせについては、次の窓口にて承ります。

<事業継続に関するお問い合わせ窓口>

- a) 責任者 : 植田 芽子
- b) 所在地 : 〒675-0145 加古郡播磨町宮西 3-10-18
- c) 電話番号 : 079-436-2188
- d) E-mail : yaneseko_japan@yahoo.co.jp

(6) BCP の継続的改善

この方針を基本理念として策定する BCP について、事業内容の変化、社会情勢及び内外から寄せられるお問い合わせの内容を十分考慮し、継続的に改善します。

制定日：2024年5月1日

最終改定日：2024年4月30日

代表理事 矢根和紀